

岩手県告示第 637 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
松園中央クリニック	盛岡市松園二丁目 37 番 10 号	平成 18 年 4 月 1 日
小原内科医院	二戸市石切所字船場 19 番地 4 号	平成 18 年 3 月 30 日
くるみ薬局	二戸市福岡字長嶺 47 番地 5	平成 18 年 5 月 1 日